

茶郷川の河川整備計画原案の作成に着手しました。

茶郷川の河川管理者である新潟県では、この流域で過去に幾度も浸水被害が発生しており、昨年7月にも被害が発生したことなどから、河川整備計画の策定が必要との認識を示していました。

今回、計画原案作成の着手に至った背景としては、市議会において平成28年小千谷市議会第4回定例会（12月21日）に「島田地区に新たな放水路を整備することを基軸とする治水方式」に関する議決が全会一致で可決されたことや、地元町内会が賛同の意向を表明していること、多くの地権者の皆様からその必要性を理解していただいていることなどが挙げられます。

協議会では、市議会や県と連携し、地権者をはじめとする関係者の合意形成に取り組んでいきたいと考えています。

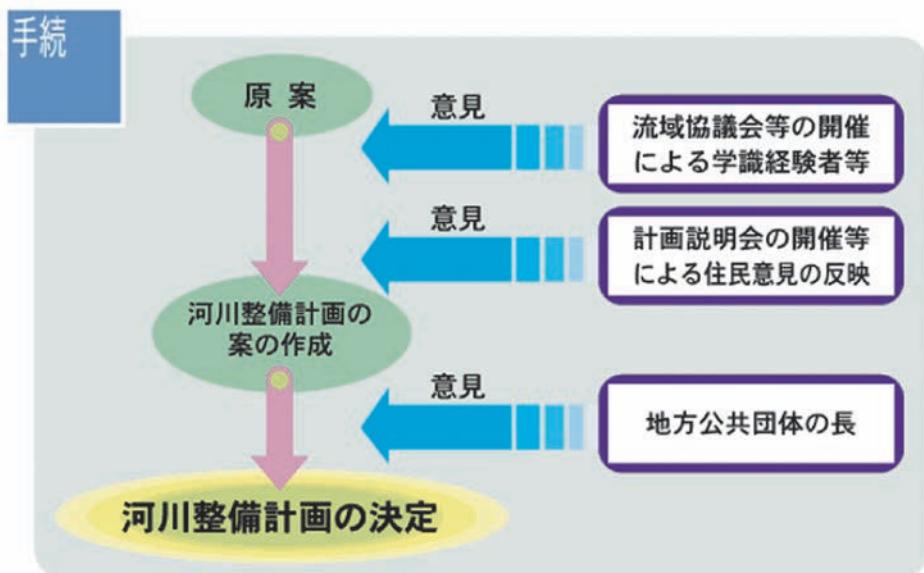
○河川整備計画とは

大地とまちの縁がわ

河川整備計画

新潟県ホームページより

- ・河川整備計画は、具体的な河川整備の実施に関する事項を定めます。
(実施の範囲、期間、横断形など)
- ・流域協議会や計画説明会等を開催し、有識者や地域住民の意見を聞いて作成しています。
- ・新潟県では、一級河川は圏域ごと、二級河川は水系ごとに策定しています。



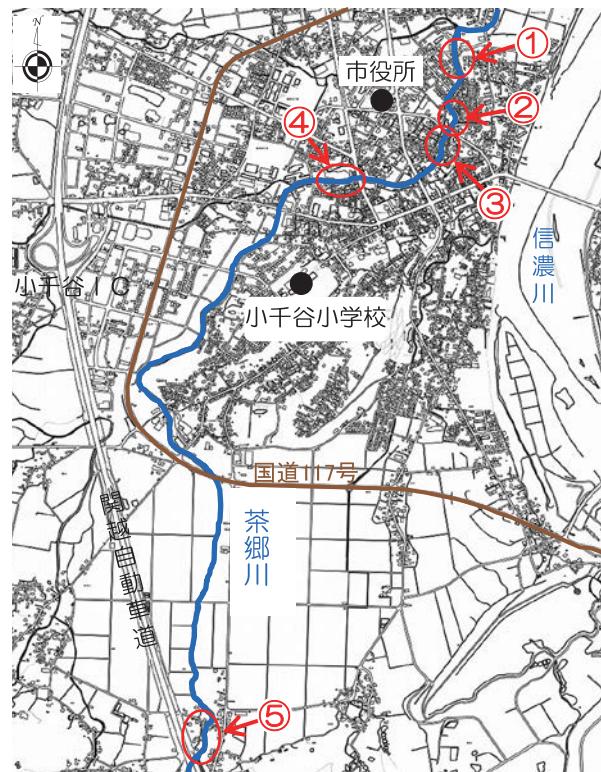
茶郷川の浸水被害軽減対策工事が行われています

新潟県では、昨年7月の豪雨や過去に浸水被害を受けた箇所などの被害の軽減のため、現在、右図の箇所で対策工事を行っています。

実施箇所：5箇所

実施期間：平成30年4月～

工事内容：コンクリート土のう設置や板柵花壇設置等



宮の下橋上流
(城内地内)



茶郷橋下流
(千谷川地内)



千谷川橋上下流
(城内地内)



上流



下流



栄橋上流
(平成・城内地内)



高畠橋上流
(吉谷地内)



問い合わせ先

事務局／〒947-8501 小千谷市城内2-7-5 小千谷市建設課（電話83-3514）